

JAXA 間接出資機能における投資事業有限責任組合への
JAXA の有限責任組合員としての参画に係る情報提供要請 (RFI)

2022 年 7 月 12 日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
新事業促進部長 伊達木 香子

1. 背景・目的

- (1) 2021 年 4 月に施行された、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正により、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という。)に出資機能が導入されました。
また、2020 年 6 月に閣議決定された宇宙基本計画では JAXA の研究開発成果を活用する事業創出およびオープンイノベーションを喚起する取組を強化するために出資機能等を促進するとの考え方が示されました。
- (2) JAXA は、JAXA の研究開発成果の最大化及び社会実装並びに我が国の産業競争力及び産業科学技術基盤の維持・強化につなげるべく、出資機能を有効に活用していきたいと考えています。出資機能の中でも間接出資に係る機能は、民間事業者等との適切な連携により同機能が最大限活用されと考えています。
- (3) JAXA 新事業促進部は、2021 年 5 月に「JAXA 間接出資機能活用に係る企画公募 (Announcement of Opportunity)」を実施し、民間事業者からの提案に基づき、間接出資機能についての詳細検討を実施してまいりました。
- (4) 上記詳細検討の結果及びその後の JAXA 内での投資事業有限責任組合(以下、「ファンド」という。)組成に係る実現可能性検討の結果を踏まえて JAXA は、前項の民間事業者との詳細検討を終了し、間接出資機能を最大限活用する方策として、JAXA 外のファンドに有限責任組合員(以下、LP)として参画することが、当面の最良方策であるとの結論に至りました。
- (5) 本情報提供要請(以下、本 RFI)では、JAXA 間接出資機能の効果的な活用に向けて、JAXA が LP 出資を行うことができるファンドの運営を行う無限責任組合員(以下、GP)又はファンドの運営を企画している事業者より、当該ファンドについての情報収集を行います。
情報提供いただいた後、必要に応じて情報提供者と更なる情報交換をさせていただき、それを踏まえた JAXA 内検討を実施した上で、JAXA の間接出資機能を最も効果的に活用できるファンドに係る情報提供を頂いたGP(又はファンドの運営を企画している事業者)と JAXA との間で契約締結を行い、当該GP等が運営するファンドにJAXAが LP 出資することを想定しています。(詳細は 6 項を参照)

2. 情報提供概要

JAXA がLP出資を行うことのできるファンドのスキーム及び当該ファンドへのJAXA のLP出資に係る役割及び条件等について

3. 配付資料

JAXA が示す秘密保持約款に基づき配布します。

4. 情報提供者の要件

ファンドの運営を行うGP又はファンドの運営を企画している事業者であり、以下の要件を満たす者。

- ① JAXA 成果活用事業者を含むシードアーリー段階を出資対象とするファンド運営者であること(ファンド設立前を含む。ファンドとしてミドル・レイターへの出資も許容する)。

- ② JAXA 出資事業の趣旨に共感し、その実現のために JAXA との適切な役割分担の下で連携する意向を有すること。その他、JAXA が定める条件等を受諾できること。
- ③ GP(法人又は個人)としての十分な実績または相当する経験を有し、適切なファンド運営計画を有すること(宇宙分野への投資の実績は問わない)。
- ④ 法人の場合、日本法に基づき適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人であること。ただし次に掲げる者がその単体法人の代表者であるもの又はこれらのものでその役員もしくは議決権の3分の1以上を占めるものは対象外となります。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 外国又は外国の公共団体もしくはこれに準ずるもの
 - 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体
- ⑤ 個人の場合、日本国籍を有するものであること。

5. 情報提供の内容

以下の各項目に関わる情報の提供を要請いたします。

(1) 全般的事項

- ① LPとしてJAXAが参画する投資事業有限責任組合(以下、本ファンド)の基本スキーム及び情報提供者等が担うGPの役割や条件について
(例:本ファンドの運営理念(ファンド運営方針)、ファンドの特色及び強み(他の宇宙関連ファンドとの比較を含む)、資金規模及び資金分担、運営期間及び出資先企業のステージ・事業領域分類・具体的な対象企業、出資先企業の選定・モニタリング、出資回収方針、人的・技術的援助(以下、ハンズオン)支援内容、EXIT戦略策定及び判断、想定されるリスク・課題)
 - ② 本ファンドのLPとしてJAXAに求める役割や条件について
(例:JAXAの資金規模*、投資前の技術評価、投資後のハンズオンの内容、想定リスク・課題)
*情報提供に当たり、JAXAから本ファンドに出資する金額は、3項の配布資料で示された金額規模を前提としてください。本金額とは異なるご提案をする場合には、その前提及び条件を明記して下さい。なお、本金額は本RFIでの仮説であり、実際金額とは異なります。
 - ③ JAXA以外に参加が見込まれるLP出資者候補について
- (2) 本ファンドによる出資及びハンズオン支援を効果的に実施するために外部の組織やプログラムとの連携を想定していればその仕組み等について
(例:アクセラレーションプログラムの併設、外部組織のプログラムとの連携等)
- (3) その他上記に関連した情報・意見・要望等

6. 情報提供後の流れ(参考)

- (1) JAXAは、本RFIに対して提供された情報に基づき、必要に応じて情報提供者との情報交換を実施します。その後JAXA内の検討および出資判断のプロセス(大臣認可含む)を経て、JAXAの間接出資機能を最も効果的に活用できる提案を頂いた情報提供者等をGPとするファンドに出資をいたします。
- (2) 上記にあたっては、以下の基準(詳細は別紙参照)により出資決定までの検討を実施します。
 - ① JAXA出資事業趣旨との整合性
 - ② JAXAと民間事業者等の役割分担の適切性
 - ③ 組合運営の実現可能性

- ④ 民間事業者等の実施体制、等
- (3) 上記の決定については JAXA が出資候補とする情報提供者にのみご連絡します。
- (4) 参考として、RFI 後のプロセス(想定)を以下に示します。なお、ご提供いただいた情報及び提案内容によってはプロセス及びスケジュール等が大きく変動することも想定されます。また、提案された内容どおりの実施をお約束するものではありません。
- ① 情報提供者と、ファンドの構成及び条件等に関する情報交換を実施します。(2ヶ月間程度)
 - ② (1)項の情報交換及びJAXA内の検討結果に基づき、JAXA として LP 出資を行うファンドを決定した上で、政府の定める文部科学大臣の認可等手続きを実施します。(2022 年末頃を想定)
 - ③ 大臣認可を取得後、出資契約締結手続きを実施します。正式に決定した出資内容及びファンドについては、公表を行います。(申請から認可取得まで 3, 4 ヶ月程度かかる想定であり、その後の出資契約締結手続き完了後の公表となります))
- (5) JAXA による出資に係る決定等は、関係法令並びに政府の定めるガイドライン及び認可基準等に則って行われます。また、出資に係る組織決定は、外部有識者で構成される JAXA 出資委員会等での審議を経て行われます。

7. 応募方法及び期限

所定の様式に従って作成いただき、10 項の問合先担当まで電子メールに添付し、提出をお願いします。

期限:2022 年 8 月 31 日 18 時

電子媒体内の電子ファイルは、文字検索が可能な形式とします。PDF 形式の場合、スキャナ読込にて作成されたものは不可となります。

8. 説明会

以下の要領で実施しますので、参加を希望する方は、2022 年 7 月 22 日(金) 18 時まで、「9.問合先」担当者宛に参加者のご連絡をお願いします。

(1) 日時:2022年7月26日(火) 17:00～(予定)

(2) 開催形式:オンライン形式

(3) その他

参加方法等詳細については、希望者に別途ご案内致します。なお説明会は、一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会との協力のもとで実施し、日本ベンチャーキャピタル協会会員のみ参加することが可能です。会員以外の事業者への説明会を別途JAXA主催で実施しますので、当該説明会への参加を希望される場合は、「9.問合先」までご連絡をお願いいたします。

9. 問合先

(所属)新事業促進部 事業支援課

(氏名)土屋 光陽 (電話番号)070-1170-3446

(メールアドレス)nepd-shusshi@ml.jaxa.jp

(所在地)〒101-8008 東京都千代田区神田駿河台 4-6

7 項の期限までの間にご質問をお受け致します。ご質問は、上記問合せ先までお願

いたします。お問合せ後、3 営業日を目処にご回答致します。なお、ご質問・ご指摘を受けて、本 RFI の内容を変更する必要があると判断した場合は、必要に応じて所定の公開ホームページに掲載致します。

10. 情報提供に伴う情報の取扱い

- (1) JAXA から提供する配付資料(3 項)については、JAXA が示す秘密保持約款に基づくことを条件に交付するものとしますので、所定の様式に従って「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」の提出をお願いします。また、8. 説明会に参加いただく場合にも、本様式の提出が必要となります。JAXA から提供した全資料は、本 RFI への提案提出次第速やかに適切な方法にて処分いただき、JAXA から提供した資料内容について本 RFI の目的以外に使用は禁止します。
- (2) 提供された情報について、JAXA は書面による応募者の事前同意なしに、JAXA 出資委員会(外部委員会)委員及び JAXA の監査法人以外の第三者にこれを開示し、または本 RFI の目的以外に使用しないものとします。また、提供いただいた資料の書面に情報提供者が保有する秘密情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」の記載をお願いします。ただし、書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代えることができ、各頁への個別の表示を省略することができます。
- (3) 情報提供時又は情報提供後の JAXA との情報交換実施時に、JAXA との間での秘密保持契約の締結を希望される場合は、本項(1)の秘密保持約款への同意を秘密保持契約締結に代えることができます。希望がある場合は、「9.問合先」担当者宛てにご連絡ください。
- (4) ご提供頂いた資料は返却いたしません。なお、提供された情報を他の情報提供者より提供された情報及び提案に使用することはありません。ただし、他の情報提供者から同様の提案があった場合はこの限りではありません。

11. 留意事項

- (1) 本 RFI は、特定の金融商品等の取得・勧誘を目的とするものではありません。
- (2) ご提供頂いた内容に関し、後日質問をさせて頂く場合がありますので、情報提供の際はご連絡先を明記ください。
- (3) 情報提供に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、情報提供者ご自身で負担をお願いします。

評価基準

	項目	観点
1	JAXA 出資事業趣旨との整合性	応募者の本組合形成に対する戦略が、JAXA 出資事業の趣旨と整合し、そこに謳われる意義を達成する施策が示されているか。
2	JAXA と民間事業者等の役割分担の適切性	効果的な役割分担の提案が認められるか。民間事業者等が期待する JAXA の役割・責任が明示されているか。
3	組合運営の実現可能性	本組合の運営方針に係る提案内容（資金規模、運営期間、出資対象企業、出資回収方針、想定リスク等）は明確かつ実現可能性をもって示されているか。
4	民間事業者等の実施体制	ファンド運営又は出資関連業務の実績、安定した経営基盤、十分な能力・資質を有する担当者が確認できるか。その他、提案内容に応じた組合の運用を実施できる体制が示されているか。

以上